

令和8年4月1日
作成者：総務課総務法制係

令和7年度 第2回 市川三郷町行財政改革推進委員会
－ 会議録 －

- 1 日 時 令和8年3月24日(火) 午後1時30分から午後3時20分まで
- 2 場 所 市川三郷町役場 庁舎1階 大会議室
- 3 出席者 【会長】藤原真史
【委員】石部萬史 吉田朱美 若尾博樹(代理 志村望)
天野陽子 依田憲明 (敬称略)
【町役場】町長 遠藤 浩
教育長 渡井 渡
統括(兼財政課長) 一瀬 浩
総務課長 井上靖彦 政策推進課長 渡辺 潤
防災交通課長 丹沢真樹 町民課長 塩沢正也
税務課長 芦沢順司 いきいき健康課長 望月英利
子育て支援課長 相川由美 福祉課長 丹沢美男
介護課長 森川規彦 産業振興課長 望月順二
生活環境課長 渡邊浩志 建設課長 渡辺元樹
会計管理者 海沼良明 議会事務局長 深澤美佳
教育総務課長 櫻井 茂 生涯学習課長 武田真一
財政課 坐光寺富仁 総務課 石原一彦
【事務局】総務課 都築雅和 長田勝輝 塩澤克哉
- 4 会議録署名 天野委員 近藤委員
- 5 会議内容 (1) 開会
(2) 町長挨拶
(3) 会長挨拶
(4) 報告事項
(5) 議事 議題1 行財政改革推進計画アクションプラン進捗状況について
議題2 その他
(6) その他
(7) 閉会

6 会議経過

(1) 開会 午後1時30分

(2) 町長挨拶

町長の挨拶の内容は、次のとおり。

本日は令和7年度第2回市川三郷町行財政改革推進委員会を開催したところ、藤原委員長初め、委員の皆様には年度末のご多様中にも関わらず、ご参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

令和5年9月に財政非常事態宣言を発出し、町民の皆様のご理解とご協力を賜りながら、行財政改革を職員一丸となって推進してきた。

令和7年度収支を推計したところ、見込み概算ではあるが令和6年度決算と同様、実質単年度収支で黒字、経常収支比率でも令和6年度決算と同水準の値が推計をされた。

これにより、行財政改革推進計画アクションプランを令和7年度末3月31日をもって終結とし、必然的に財政非常事態宣言を解除する。

しかし、物価高騰や人件費等の高騰など新たな経済情勢により、引き続き厳しい状況であり、行財政改革推進計画アクションプランの残余事務および新たな課題につきましては、引き続き検討をし取り組んでいく。

これまでご理解ご協力を賜りました町民および議員の皆様、山梨県、総務省、第三者公聴会委員、行財政改革推進委員の皆様、そして前任および新任の監査委員職員、ふるさと納税でご寄附いただいた応援プロジェクトを通じたご支援ご協力をいただきました企業・団体、個人の皆様に感謝と御礼を申し上げます。

今後は持続可能なまち作りに向けて、新しい地域経営を強力に推進し、力強い地域経済に支えられる安定した町財政との好循環システムを目指していく。

また、当会は今回をもって一度終結し、新たな形で本町ゆかりの有識者からご意見をいただける場を構築したいと考えているので何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、今回の委員会が行財政改革推進計画アクションプランの最終年度の委員会で、改革が進行している中で開催しておりますことに心から感謝申し上げます。

特に、行財政改革推進委員会委員の皆様におかれては、お仕事の時間を抑えていただき、馴染みのない行財政について、ご教示賜り感謝と御礼を申し上げます。

本日は締めくくりの会議となるが、今後の留意点や懸念事項など積極的にご発言をいただければと思う。

(3) 会長挨拶

会長の挨拶の内容は、次のとおり。

皆様改めましてこんにちは。今年度も残すところ1週間というお忙しい時期に委員の皆様にはご出席いただき感謝申し上げます。また、町長以下、幹部職員の皆様方、年度末で業務繁忙の時期と思いますが、本会議にご出席いただき感謝申し上げます。

令和5年度の7月に最初の会合が開かれ、町長の決断のもと財政非常事態宣言を發出され、初年度は慌ただしく過ごさせていただき、その後2年間は進行管理ということで皆様にお付き合いいただいた。

おかげさまで、非常事態宣言の状況を脱する見通しが立ったことで宣言を解除するという方針が示されましたが、本委員会は本日入れて8回目となります。これまでの締めくくりということで、一番大きな課題としては今年度の取り組み状況のチェックということだが、町長からもリクエストがありましたので3年間の取り組み全体を総括して次の取り組みに繋げていくような、ご意見をいただければと思う。

本日は限られた時間ではありますが、皆様から今まで通り活発なご発言いただきまして、実り多き会議となるようご協力よろしく願いいたします。

(4) 報告事項

統括兼財政課長より、資料に基づき令和8年度当初予算編成の概要について説明。

(5) 議事

議題1 行財政改革推進計画アクションプラン進捗状況について

主な取り組みを行財政改革推進計画アクションプラン進捗状況表に基づいて所管課より説明。委員からの質疑や意見等については、次のとおり。

— 発言者 —

— 発言内容等 —

【基本方針1 効率的・効果的な行政運営】

委員

国保診療所の件ですが、取組状況の詳細欄で1日当たり平均22名で1.7倍になったと書かれてますが、開院の見直し等で以前は週5日で2科体制だったのが1科体制に減った上で更に開院数が減ってるので、1日あたりで出すと当然増えるのではないか。ある程度患者の減少率が食い止められて横ばいあるいは微減ぐらいで済めば、1日当たりすると開院数が減ったので当然増えるだろう。開院日1日当たりということか、それとも週平日5日あたりで換算しての出し方なのか。

町民課長

開院日1日あたりの計算になってます。

委員	そうすると患者数自体は3割減ぐらいになるんでしょうか。妥当な表記としては患者数自体は減ってるような記載がないとミスリードになってしまう。その上で3割減というのは、開院日を縮小する中で想定範囲なのか、予想より減少率が大きいとお考えなのか。
町民課長	減少しているという認識でいます。
委員	町として想定以上に減少してるのか、それともこの程度の減少は見直しをする中で想定していた範囲なのか。
町民課長	想定内の減少と認識しております。
委員	想定内ということだが、今後も1日当たりよりは元の患者数と減少幅は、どの程度までなら妥当かというところ、それに対する費用負担の妥当性というところで引き続き注視していただきたい。
委員	正職員数の適正化について、推進計画本体のところでは令和5年度を基準として、10年間に職員数を類似団体と同規模とするような大きな目標がある中で3ヶ年の事業計画を立てたと思うが、残り6、7年で類似団体平均と同規模にする上で今後の戦略や予定はどう考えているか。
総務課長	今後は、課の再編または係の再編を行い、可能な範囲での統合も視野に入れながら、職員数を類似団体に近づけられるよう取り組んでいきたいと考えている。
委員	個別No.1でも係の増加という記載があるが、係の増加傾向にある中で業務負担の兼ね合いにも注意しながら上手く再編していただき、職員数を適正なところに持って行って欲しい。
委員	会計年度任用職員数の適正化について、これも3ヶ年の取組状況については高く評価するところ。推進計画では施設のあり方検討に合わせて更に▲40人から50人という記載があったが、3ヶ年取り組んだ中で、今後施設の統廃合に合わせて更に▲40人から50人となると現実性に欠けるというような見通しか。もしくは、▲40人から50人までいかなくてもある程度削減の余地はあり、4月以降進めていく必要があると考えるか。

総務課長	<p>今後、学校の統廃合があるため、町単で雇用している方々の数も計画通りいけば令和 11 年、14 年、17 年というような形で少しずつ減ると思われる。また、給食センターの統合も検討しているため、各センターにいる会計年度任用職員の方も少しずつ減らしていけると考えている。</p>
委員	<p>訪問看護ステーション西八代について、既に廃止の条例を可決され、利用者の引き継ぎも終わってるということだが、統合の目的はサービスは維持した状態で人件費や効率を上げていこうといったものであると思われる、費用的な部分のメリットがあったのか、最終的な障害や副作用はなかったのか。</p>
介護課長	<p>まず 1 点目の費用的な部分のメリットについては、訪問看護ステーション西八代の年間の予算額・決算額としては約 3,000 万円ほど。その中で一般会計からの繰入はないような形で令和 6 年度まで運営できていたが、その陰で 2,000 万円ほどあった基金を毎年度 10 年ほどかけて取り崩しながら運営をしてきたという経緯がある。2,000 万円を 10 年かけて取り崩してきたため、実質的に 200 万円ぐらい赤字が出ていた。訪問看護ステーション西八代が今年度末で廃止するため、その分の費用赤字等が削減されるという形になる。次に利用者の状況については、近隣にも同様の事業所が市川三郷町に 1 ヶ所、富士川町に 3 ヶ所ある中で、近隣の事業所にも確認を行ったところ、訪問看護ステーション西八代の人員は十分引き受けていただけるとのこと。地域医療の維持はできた形で廃止ができたというふうに考えている。</p> <p style="text-align: center;">【基本方針 2 公共施設等のマネジメントの推進】</p>
委員	<p>これまで公共施設の休止や廃止を決定してきており、今後売却に向けて動きがあるかと思うが、現時点では何が売却できて、どこが管轄で、売却方法は一般競争入札なのか任意売買なのか。ホームページを見ても分からないといった声を聞く。例えば、個別 No. 68 の三珠庁舎について、次年度改善事項に民間譲渡に向けて障害になっている課題解決を行うと記載してあるが、具体的にどういった課題があるのか。また、具体的に相談したい方はどこに行けばいいのか。</p>
総務課長	<p>まず、相談先については総合的に総務課が窓口になっている。先ほど話があった三珠庁舎については、駐車場と建物の間に町道があること、</p>

防火水槽が入っていることが挙げられる。現在、建物については継続使用も可能だが、民間企業に売却した際に解体して利用ということも考えられる。もちろん建物を解体するには当然費用がかかるため、どちらが負担するのかといった問題は今後出てくると思われる。

委員 民間譲渡に向けての動きについて関心を持つ人が一覧するようなものはあるのか。情報発信はされていてもホームページの中に埋もれてしまっているだけなのか、譲渡の準備が整ったもの、交渉の上で譲渡の可能性のあるようなものをリストアップされてそれを広く公開されるような仕組みはあるか。

総務課長 町のホームページでサウンディング調査という項目があり、そこにいろいろな候補地が載っている。

委員 公有財産なのでやはり売られるときは議会の承認とかも必要だと思うんですけども、その場合は、やはり手続き的に一般競争入札にかけてやるってことで期間もかなりかかる半年とか1年かかるっていう想定か。

総務課長 基本的に売却の際は議会に諮り一般競争入札ということになる。民間企業は非常にスピーディーなため、話があった際は早く進めたいと考えている。

委員 サウンディング調査の資料は随時更新されているのか。取り組み状況に応じて変更するところがあれば、適宜変更するような庁内体制になっているのか。また、吉田委員のご発言を聞いて確認だが、評価額等の情報は問い合わせないと分からないのか。

総務課長 サウンディング調査については更新できていない状況になっている。幾つかの企業から話があり現地で説明もする場面もあったが、その後は今のところない状況である。

委員 どういう情報発信がいいか、民間企業との協議のしやすさ、手を挙げてもらえるのかを引き続き研究して改善して行って欲しい。民間譲渡は持参金持たせたような譲渡は考えているのか。もしくは無償譲渡までなのか。都市部では建物除却費用等を補助しているケースもあるが。

総務課長	今のところ無償譲渡までしか考えていない。それでも買い手がないということも考えられるので、別のリリースの仕方も研究していきたい。
委員	こうした譲渡についてアドバイザー制度による県の方の助言とかもいただけるのか。何かお知恵があればご発言いただければと思う。
委員	今年度、勉強会を県の方で開催しており、日本全国の自治体専門の公有地と行政財産の売却、賃貸、活用を募集する公共R不動産というサイトがあり、無料で掲載することができる。ホームページでも周知されていると思うが、様々な切り口で全国に発信していただく中で、自治体の物件を専門で見に来るお客さんもいると聞いているので、そういうものに登録されるのも一つあるかなと思う。
委員	本町だけに限らず県内の自治体も同じような悩みは多いと思いますので、ぜひ県の方からも全体的なところでご支援をいただければと思う。
委員	個別 No. 43 の大門碑林公園ですが、こちらは元々の週 6 日の開園を週 3 日に短縮するような形で効果額が出ており、この 4 月から休止すると先ほどご説明いただいた。その中で一部団体は受け入れは行う、最小限の管理を継続するという話があった。この受け入れはお金を取るのか、それから最小限の管理というのは、どの程度を見込んでいるのか、その双方の費用対効果はどのようにお考えか。
産業振興課長	団体予約をしていただいた方につきましては、今まで通り入園料を徴収させていただく予定です。最小限の管理の部分につきましては、受け入れの体制も整える必要はあるが、同程度の予算規模だと考えものだというところで、年間で 250 万円ほどの維持管理費をかけまして管理をしていきたいと考えている。費用対効果に関しては薄いと思うが、その中でも施設は管理をしなければならないということもあるので、必要最小限の管理を行っていきたい。
委員	三珠保育所と大塚保育所でお伺いさせていただきますが、小中学校の再編状況を見ながらとしています。三珠保育所は省エネ LED 化やエアコン修繕等を実施されたという記載があるが、あまり大きな大規模改修を行ってしまうと統廃合する際に施設整備をした園を残すかという話に

なる。これは最小限の必要に迫られた部分を修繕されたということか、また将来的にどちらを残すという議論があるのかどうか。

子育て支援課長

三珠保育所と大塚保育所では、4年ぐらい大塚保育所の方が新しいが、それでも25年から30年程度経過をしている。令和5年度に三珠保育所駐車場の整備をしていること、町中に所在しており利便性の観点から、当初は三珠保育所の方を活用していく計画だったが、先ほど申し上げたとおり、大塚保育所の方が少し新しいこと、高台にあることを踏まえて再度検討し直している状況である。修繕については、蛍光灯の生産終了になること、子供たちの保育環境に支障がないようLED化を実施しているという状況。エアコンに関しても暑い日が続いていることもあるため、子供たちの保育環境を整えるために経年劣化してエアコンが効かなくなり熱中症になるリスクを未然に防ぐために修繕を実施した。

委員

休止あるいは民間譲渡するまでの間で管理を継続するものは、管理費については基本的に主管課の予算の枠内でやりくりするような感じか。町としてどの程度まで管理費を要求するのか。そして個々の施設の将来性や資産性含めて、どのように管理費を割り振りするのか。このあたりのコントロールはどういう形で行う予定か。

総務課長

令和8年度も引き続き主管課で管理をしていくという方向である。

委員

この3ヶ年は紐づいている会計年度任用職員の削減を通して大きな効果額をというところだと思うが、今後その管理費が長期化するとそれなりの額になってくる。管理費の適正なあり方や施設のあり方等も含めて、来年度以降の取り組みで検討を進めていただければと思う。

【基本方針3 持続可能な財政運営】

【基本方針4 行政サービスの質の向上】

委員

公金運用方法の最適化について、この効果額は運用益ということか。また、基金の運用について3ヶ年の取り組みを見ると、減債基金の財調基金を各1億ずつということだが、これは基金ごとに個別運用されてるのかそれとも一括的な形で運用されてるのか。あるいは先進自治体は一括運用の研究も進んでいるが、こうした個別運用一括運用を含めた基金運用のあり方について現在どんな検討状況あるいは実施状況なのか。

財政課長	それぞれ基金ごとに個別に運用させていただいております。利息がついてきてはいるが違った面で金利も上がってくると思うので、状況を見ながら進めていきたい。
委員	様々な自治体で行財政改革の進行管理に関わっていると基金運用について耳にする機会が多いので、各自治体手探りだと思うが最新の動向も踏まえて安定の中で良い成果が上がるような取り組みを進めていただきたい。
委員	最初に説明いただいた令和8年度当初予算案のポイントで一点お伺いをしたい。ポイント2の財政規律による町政運営に債務・債権管理というところで計画的な債権の削減により公債費を縮減とある。78,828千円というのは、通常地方債を借りた場合には償還計画に沿って償還していくと思うが、自然と減っていくものなのか。若しくは何かしら繰上償還に代わる何か能動的な削減予定があるのか伺いたい。また、基金運用で財産収入を獲得することによって7,515千円と記載があるので、債券を減らすという部分で前年度から78,828千円減らすいうところで間違いないか。
財政課長	新たな起債額を計画的に行うことで、償還計画と相殺することで公債費を計画的に削減しようとするもの。以前、藤原会長や公聴会においても同様のごアドバイスをいただいているので、今後もそういう観点で考えていきたい。
委員	個別 No. 37 の歌舞伎文化資料館について、お忍びで團十郎さんがいらっしやったり、『国宝』の映画が上映されたり、かなり賑わいがあつたと聞いている。アクションプランにも市川團十郎さんとの関係事業の取り組みと記載があるが、お話できる範囲でどんなことをされるのか。今後、市川家との関係事業を実施していくのであれば、夏休みとか春休みといった長期休暇には土日祝日のみの開館ではなく、平日も開館してはどうか。今年かなり私の周りでも初めて行った方もおり、皆さん素晴らしいとおっしゃっていた。通常日の平日開館は難しいかもしれないが、新しい取り組みをする際は平日開館してもらえれば私どももPRしやすい。
産業振興課長	最近では團十郎さんのマネジメント会社の方を通じて團十郎さんとや

り取りをしており、マネジメント会社の方から町としてどんなことを團十郎さんに求めるのかということで話をしている。お互いの共通認識ではスモールスタートでやっていこうという話の中で一つ小中学生との交流といったところから始めていくのはいいんじゃないかという話もある。何かそういうところから少しずつ進めていきたいと思っている。

町長 市川團十郎さんと團十郎さんのそのマネジメント会社のマネージャーさん、成田屋さん、山梨県が連携協定を結んだ松竹の4社が入り混じって、やり取りをしていたので非常に時間がかかってしまっていた。最近、直通でやりとりができるルートが把握できたため、そのルートを通じて本人に伝えていこうと思ってる。何かしら形になればお示しをさせていただく。また、毎年5月に町民限定で歌舞伎鑑賞会を行っており、今年度も現在計画をしているので引き続き実施していきたい。付き合いの方は継続をさせていただいているので情報がありましたら提供させていただく。

委員 計画期間中はアクションプランでどうしても縮小あるいは除却、民間譲渡という話を中心だったが、かかるコストの妥当性というのは常に検証しつつ、吉田委員のメリハリをつけた開館日等を含めた戦略的な活用方法を施設ごとに検討するような機会のを継続していただければと思う。

委員 行財政改革について、町長はじめ役場職員の皆さん、町民の皆様も非常に苦勞なされたことだと思う。とても良い方向に進んでいると思っており、私個人としても非常に皆さんに対して感謝している。アクションプランでも、ふるさと納税については個別 No. 118 を見て非常に良い業績できており、評価区分にしても令和5年度から見てもSSAという形でできている。町長のトップセールスをはじめ、県人会や様々な関係者を交えて、ふるさと納税を市川三郷町へという思いで非常に大きな寄付が集まっておりました。ここに向かう途中に総務省のふるさと納税のランキングを見てきたが、山梨で一番多いのは富士吉田市、峡南地方では市川三郷町がトップだった。これも地元企業の活性化も含めて、行政の外貨獲得という中で収入としてはかなり高額になるので引き続き努力していただきたい。2年8ヶ月の皆さんの努力に感謝したい。

委員 企業版ふるさと納税について、県内のいくつかの団体が導入している

成功報酬型のマッチング支援業務は利用しているか。利用している場合、実績と成功報酬の設定状況はどうか。

政策推進課長

企業版ふるさと納税の中間支援業者について、町では3社と契約をしている。毎年3件から4件ほど、中間支援業者から声掛けをいただき企業版ふるさと納税をいただいている状況である。

委員

先ほど、公有財産を処分する際に公共R不動産の話をさせていただいたが、もう一点今国の方で市町村の枠を超えた広域的な行政財産の統廃合というのがある。今年度調査をかけたが、まず自団体の統廃合が最優先であることから市町村を超えた統廃合はないという状況である。昨年度より市川三郷町は甲府が中心になってる県央ネット山梨に入られていらっしゃると思うんですが、今年度そういった圏域内での公共施設の共同利用できるような勉強会をスタートさせたというふうに伺っている。なかなかすぐの成果に結びつかないと聞いているが、そういう情報をキャッチしていただきながら取り組んでいただければいいと思う。また、大月市では市営の温泉施設を設置しない代わりに小菅の湯を市民価格で使用、送迎バスを出すなどといった財政支援で使っていただくやり方をしている。全国的に様々な流れがでてきているので、私ども相談をしていただければ提供できる情報もあると思う。

委員

ぜひ県の方も借りながら、境界を越えた連携の中での公共施設の適正な配置というものも今後も進めていただければと思う。

委員

個別 No. 130 各戸回覧における電子化の充実について、配布件数が元に戻ってしまったようだが、実際に課や外部の団体等を含めて希望が多いのか。また、配布物の多いような団体は固定化傾向にあるのか。電子データ化についてはホームページを拝見すると、希望があったものをデータ化して電子回覧欄に掲載するというような説明があったが、こうした電子化的なものの掲載に熱心な団体の傾向があるのか。また、未達に終わっている中で今後この配布物に関しては町としてはどのようなお考えか。

総務課長

配布物に関しては、高齢者の家庭が多くなっている中で町でもSNSを活用して情報提供している。特にLINEについては、防災行政無線の放送内容をそのままLINEで届くようにしている。その情報だけだ

と、75歳ぐらいより上の方々には、あまりLINEを使いこなせていないというのが現状である。現状としては配布物が多くなってしまいが、少しずつ高齢者の方にもスマホもLINEも普及していくので配布物は少なくなっていくと思われる。

委員 町民のニーズ、先ほど高齢化率の高さの話もあったので必要な情報提供されるっていうのは大事だとは思いますが、一方でその配布に関わる負担軽減の問題もあるので必要性の精査というのは引き続き行っていただければと思う。

委員 来年度以降に向けた取り組みに関するヒントとなるようなご発言もあったので、町の方で受けとめていただき、来年度以降の取り組みにも生かしていただければと思う。

議題2 その他

その他について、質疑等はなかった。

(6) その他

- ・今後の対応について総務課長より報告をさせていただく。
- ・ご意見等ありましたら3月中にお願いしたい旨の連絡。

(7) 閉会 午後3時20分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名人 _____ 印

会議録署名人 _____ 印